

法曹養成専攻

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員 300 名に対して、専任教員 71 名をはじめとして、最高レベルの教員を偏ることなくバランスよく配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法助言委員会が置かれ、授業参観や情報交換会が定期的に行われ、また授業評価アンケートを実施し分析、検討、討議を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、実務に即した実践的科目を多く配置し理論教育と実務教育との架橋とバランスに留意しており、また国際的な法律問題を扱う科目、選択的なトピックスに関する演習を開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な方法で学生から意見を聴取し、法科大学院運営諮問会議での議論や、法曹関係者から意見を聞くことにより、学生や社会からの要請に応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、双方向多方向的授業が行われ、クラスの学生数についても適正化に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育支援室を設置し、未修者には顧問教員を配置し、学習相談員を置くことにより自習を支援するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、多数の司法試験合格者を出していること、未修者に成績優秀者が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートの結果はおおむね高い評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法科大学院制度新設から間がないものの、司法修習生を経て法曹で活躍する者が既に多くおり、また法学研究者へ進む者もいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、具体的、明確なものは見られないものの、関係者からの評価はおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹養成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹養成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。